

事業場内最低賃金階層別の補助メニュー

賃上げ環境整備促進補助金（基本型）

中小企業賃上げ・
生産性向上補助金
(業務改善助成金上乗せ補助)

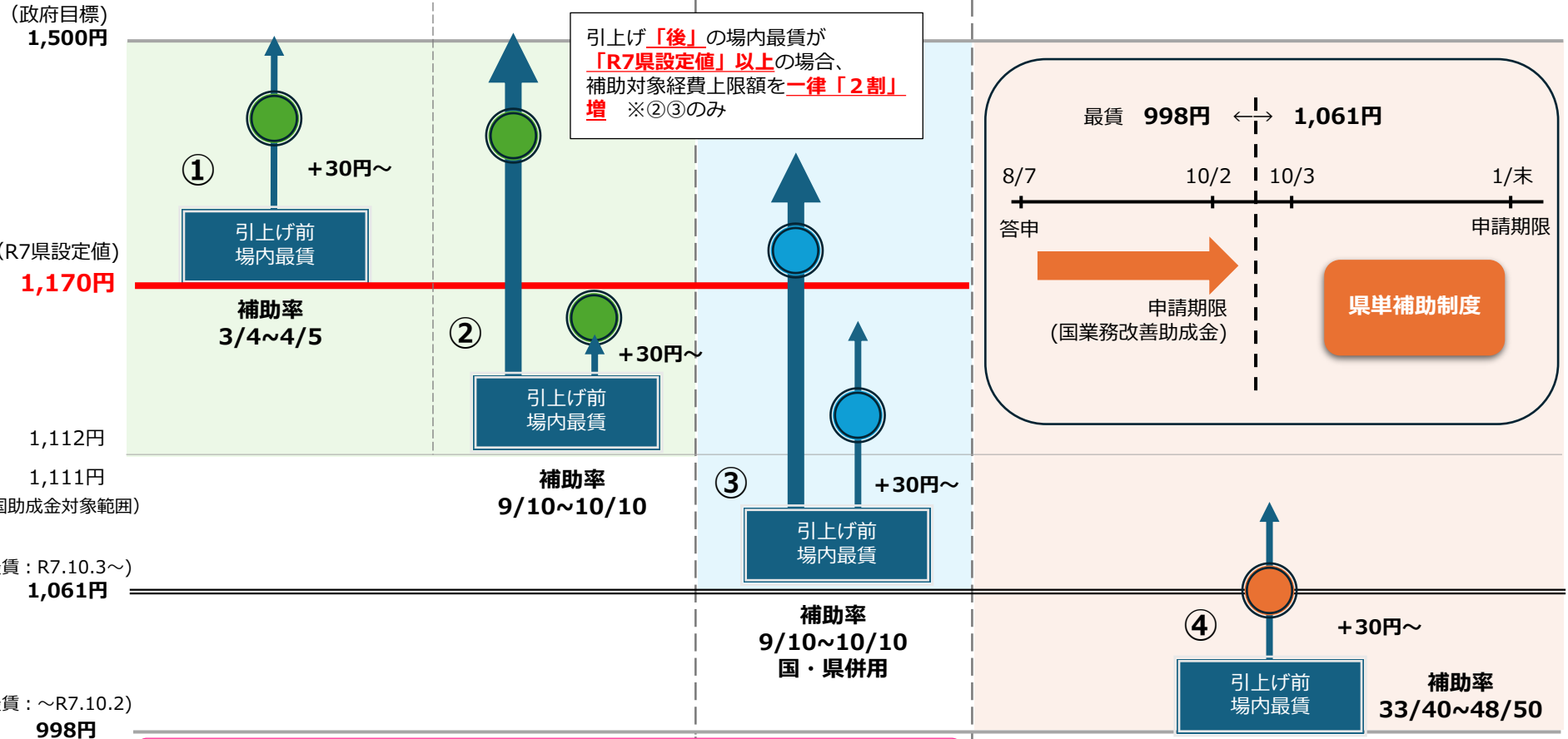
中小企業賃上げ・生産性向上補助金 (経過措置分)

引上げ「前」の場内最賃が
「**1,170円以上1,500円未満**」
の中小企業等も支援

場内最賃が「1,112円以上
1,170円未満」の中小企業
等が「30円」以上引上げ

場内最賃「1,112円未満」の
中小企業等が「30円」以上引
上げ

R7.10.3までに場内最賃を「1,061円」以上に引き上げたが、
国「業務改善助成金」を申請する余裕がなかった中小企業
等



賃上げ環境整備促進補助金（人材育成追加型）

生産性向上に向けて人材育成に取り組む中小企業等に対する上乗せ支援

⑤

場内最賃を**R7.10.3までに「1,061円以上」**に引き上げた
中小企業等を**県が独自に支援**